

平成26年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会 会議録第1号

招集年月日	平成26年2月26日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時	開 会	平成26年2月26日 午後4時			議 長	原田 謹吾
及び宣告	散 会	平成26年2月26日 午後4時28分			議 長	原田 謹吾
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	前 田 敏 美	○	10番	武 村 弘 正	×
	2番	末 藤 正 幸	○	11番	原 田 謹 吾	○
	3番	吉 川 里 已	○	12番	田 中 源 一	○
	4番	北 村 和 博	○	13番	武 富 久	○
	5番	松 尾 勝 利	○	14番	田 島 健 一	○
	6番	福 井 正	○	15番	白 武 悟	○
	7番	谷 口 太一郎	○	16番	岩 島 正 昭	○
	8番	田 口 好 秋	○	17番	末 次 利 男	○
	9番	梶 原 睦 也	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	樋 渡 啓 祐	○	消 防 長	峰 松 靖 規	○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊	○	消 防 次 長	森 山 正 明	○
	事 務 局 長	橋 口 正 紀	○	消防次長兼警防課長	松 尾 敏 光	○
	会 計 管 理 者	成 松 薫	○	消防本部総務課長	一ノ瀬 敏 夫	○
	事務局次長兼総務課長	橋 村 勉	○	消防本部予防課長	貞 松 光 良	○
	電子計算センター所長	小 森 啓 一 郎	○	消防本部通信指令課長	八 田 定 文	○
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	西 野 純 一 郎	○	介護保険事務所長兼 総務管理課長	大 串 晃	○
	介護保険事務所業務課長	山 田 久 美 子	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

(1) 会 期 平成26年 2月26日（水）から平成26年 3月27日（木）まで（30日間）

(2) 日 程

月・日（曜）	摘	要
2月26日（水）	開会・開議（午後4時） 議長報告 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙について 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明） 議案審議（第1号～第4号議案） （質疑・討論・採決） 散会	
2月27日（木） ～ 3月26日（水）	休会	
3月27日（木）	開議（午後2時） 追加議案の上程（管理者の提案事項に関する説明） 議案審議（第5号～第7号議案・追加議案） （質疑・討論・採決） 閉会	

2. 議事日程について

議事日程（第1号）	
平成26年2月26日（水曜日） 午後4時 開議	
日程第1	議長報告
日程第2	議席の指定
日程第3	会議録署名議員の指名
日程第4	会期の決定
日程第5	杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙
日程第6	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第7	第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合消防長及び消防署長の資格を定める条例
（質疑・討論・採決）	
日程第8	第2号議案 杵藤葬斎公園設置及び管理条例の一部を改正する条例
（質疑・討論・採決）	
日程第9	第3号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）
（質疑・討論・採決）	
日程第10	第4号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）
（質疑・討論・採決）	
散 会	

午後 4 時 開会

○議長（原田謹吾君）

本日、10番武村議員が公務のため欠席であります。

ただいまの出席議員16名でございます。定足数に達しておりますので、平成26年杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 議長報告

○議長（原田謹吾君）

それでは、日程第 1. 議長報告でございます。

このたび嬉野市長選挙及び嬉野市議会議員選挙におきまして見事当選されるとともに、組合規約第 5 条第 2 項の規定によりまして、嬉野市から谷口太一郎氏、また、嬉野市議会より田口好秋氏及び梶原睦也氏が当組合議会議員に就任されました。御当選を心からお祝い申し上げますとともに、就任の御報告を申し上げます。

ここで御就任されました谷口議員、田口議員、梶原議員より一言御挨拶を受けたいと思います。

○7番（谷口太一郎君）

改めまして、嬉野市長の谷口でございます。3期目を務めることになりました。大変微力ではございますけれども、当議会につきましても努力をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。（拍手）

○8番（田口好秋君）

皆さんこんにちは。ただいま議長のほうからお話をさせていただきましたように、去る1月26日の選挙で当選することができました。そしてまた、このたび再度この議員として務めることになりました。どうぞよろしくお願い致します。（拍手）

○9番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。今回、市議選におきまして三たび挑戦させていただきまして、議員となることができました。本当にありがとうございました。

杵藤地区の広域組合議会の議員は初めてでございますけれども、しっかり皆さんの御指導を仰ぎながら頑張っていきたいと、そういうふうに思っております。

今後とも、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（原田謹吾君）

どうもありがとうございました。

日程第2 議席の指定

○議長（原田謹吾君）

続きまして、日程第2. 議席の指定を行います。

ただいま御報告申し上げましたとおり、本組合の議員として就任されました谷口議員の議席番号を7番、田口議員の議席番号を8番、梶原議員の議席番号を9番と指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第3. 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員として、

1番 前田 敏美 議員

7番 谷口 太郎 議員

13番 武富 久 議員

の3名を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第4. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日2月26日から3月27日までの30日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から3月27日までの30日間と決定いたしました。

日程第5 杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第5．杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙についてでございますが、嬉野市議会議員選出の太田議員の副議長としての任期が本年2月4日で満了いたしましたので、地方自治法第103条第1項の規定に基づき、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定による投票による方法と、同条第2項の規定による指名推選による方法がありますが、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によるものと決定いたしました。

お諮りいたします。指名推選につきましては、選考委員を選出して推薦したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。

次に、選考委員の選出についてお諮りします。選考委員は、各構成市町から各1名、計7名で構成したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

午後4時5分 休憩

午後4時8分 再開

○議長（原田謹吾君）

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

ここで選考委員の代表の方から、副議長の選考結果についての御報告がありますので、よろしく願いいたします。

○13番（武富 久君）

それでは、私のほうから報告いたします。

選考委員の選挙の結果、御報告いたします。

慎重に協議をいたしました結果、嬉野市の8番田口議員が全会一致で推薦されましたことを御報告いたします。（拍手）

○議長（原田謹吾君）

ただいま選考委員の代表の方から、8番田口好秋議員を指名推選したい旨の御報告がございましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

それでは、8番田口好秋議員を杵藤地区広域市町村圏組合副議長に指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私において指名いたしました田口好秋議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、田口議員が杵藤地区広域市町村圏組合副議長に当選されました。

本席から、田口議員が副議長に当選されましたことを告知いたします。

それでは、ここで、新しく副議長になられました田口好秋議員から就任承諾の御挨拶を受けたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（田口好秋君）

改めまして、そしたら。今ですね、別室に行ったら、これはかわるんじゃないというような、要するにこう、回しじゃないということを言われてですね、私もちょっと戸惑っておりますが、今、武富議員のほうから報告がありましたように、私ということでございますので、ありがたくお受けしたいと思っております。今後とも、原田議長の補佐をしながら一生懸命頑張っていきますので、どうかよろしくお願いします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（原田謹吾君）

どうもありがとうございました。

日程第6 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（原田謹吾君）

それでは、日程第6．議案の一括上程でございます。

第1号議案から第7号議案までの議案を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（・渡啓祐君）

お疲れさまでございます。

本日、ここに平成26年杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

議案説明に入ります前に、先ほど原田議長さんからも御報告がありましたとおり、さきの嬉野市長選挙におきまして見事当選されました谷口市長さん、また、嬉野市議会議員選挙におきまして見事当選されました田口議長さん、梶原副議長さん、まことにおめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

それでは、今期定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提案しております案件は、条例制定1件、条例改正1件、補正予算2件、新年度予算3件の合計7議案でございます。

まず、第1号議案であります。消防組織法の一部改正に伴い、消防長及び消防署長の資格を条例で定めることになったものでございます。

第2号議案でございます。消費税法及び地方消費税法の一部改正に伴い、杵藤葬斎公園設置及び管理条例の一部を改正いたすものであります。

第3号議案から第4号議案までの2議案は、平成25年度一般会計及び特別会計の補正予算で、主に事業費の確定、決算見込みに基づき、予算の調製を行うものでございます。

第5号議案から第7号議案までの3議案は、平成26年度一般会計及び特別会計の当初予算であり、当組合の事業計画や財政計画を踏まえながら、効率的かつ効果的な広域行政の推進を図るため、適正な予算編成に努め、提案をいたすものであります。

なお、詳細につきましては、議案審議の際それぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 第1号議案

○議長（原田謹吾君）

続きまして、日程第7. 第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合消防長及び消防署長の資格を定める条例についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○消防長（峰松靖規君）

第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、御説明申し上げます。

議案書の1ページ及び議案説明資料の1ページから2ページに掲載しております参考資料をごらんいただきたいと思っております。

今回、御審議をお願いいたします当組合消防長及び消防署長の資格を定める条例につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布による消防組織法の一部改正に伴い、市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令を参酌して、条例を制定するものでございます。

なお、条例制定に当たっては、同政令で定める基準を十分に参照し、当組合消防本部の実情に照らし、規定したものでございます。

それでは、議案書の1ページをごらんください。

第1条は、趣旨の規定でございます。

第2条は、消防長の資格の規定でございます。

第3条は、消防署長の資格の規定でございます。

なお、附則で、この条例の施行期日を平成26年4月1日からといたしております。

以上で説明を終わりますが、議会の御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

これより議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑がないようでございますので、質疑を終わります。

続きまして、討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論を終わります。

採決いたします。第1号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第1号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第8 第2号議案

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第8．第2号議案 杵藤葬斎公園設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、第2号議案 杵藤葬斎公園設置及び管理条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

議案書の2ページでございます。

また、議案説明資料の3ページに新旧対照表を掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと存じます。

当議案につきましては、平成24年8月22日に社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が公布されて消費税率が改正され、また、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が公布されて地方消費税率が改正され、平成26年4月から消費税率が引き上げられることに伴い、杵藤葬斎公園設置及び管理条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、同条例第8条第1項で定める使用料を列記した別表中、消費税の課税対象となる以外の保管料を、消費税率を8%とした額に改めるものです。

なお、附則において、改正後の条例の施行は、平成26年4月1日からと定めております。

また、経過措置として、改正後の条例の施行日前に同公園使用許可の交付を受けるものについては、従前の規定によるものと定めております。

以上、第2号議案 杵藤葬斎公園設置及び管理条例の一部を改正する条例について御説明いたしました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

これより議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑がないようでございますので、質疑を終わります。

続きまして、討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論を終わります。

採決いたします。第2号議案については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第2号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第9～第10 第3号議案～第4号議案

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第9. 第3号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）、日程第10. 第4号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）の2議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、私のほうから、第3号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）について御説明いたします。

第3号議案、一般会計補正予算書の1ページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、債務負担行為の補正、地方債の補正を行うものです。

まず、第1条で定める歳入歳出予算の補正について御説明いたします。

今回の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に17,588千円を追加し、総額を4,157,345千円とするものです。

主な内容について、御説明いたします。

5ページの次のページから掲載しております補正予算説明書の(3)ページをお開きください。(3)ページでございます。

まず、歳入です。1款. 分担金及び負担金の補正は、組合債の償還に係る地方交付税措置額の確定に伴うもので、交付税措置額を受けていただいている武雄市の負担金を減額するものです。

2 款. 使用料及び手数料では、システム機器設置敷地使用料を計上しております。伊万里市が、昨年6月から利用を開始されたクラウドシステムを提供する業者が、当組合における業者と同じであり、同業者が所有するクラウドシステムを、当組合の電算センター内に設置することとしたことから、伊万里市分の機器の敷地使用料を補正するものでございます。

5 款. 繰入金の1目. 職員退職手当基金繰入金の減額は、組合が準用する武雄市職員の退職手当に関する条例が改正され、退職手当の算定に用いる調整率が今年度100分の104から、100分の98に引き下げられたことに伴うものです。

2 目. 財政調整基金繰入金の減額は、歳出での消防費の減額補正額との調整によるものです。

(4) ページになりますけれども、7 款. 組合債では、消防救急デジタル無線等整備事業の起債対象事業費が増加したことに伴い、緊急防災減債事業債を増額いたしております。

8 款. 諸収入では、電算センター内に設置することとしたクラウドシステム機器の伊万里市分の電気使用料の補正をいたしております。

次に、(5) ページからの歳出について御説明いたします。

今回の歳出の補正は、事業費の確定や最終見込みによる補正を行っております。主に減額補正となっております。増額しているものの要因など、主な内容について申し上げますと、(7) ページをごらんください。

(7) ページの4 款. 衛生費の1 項1 目. ごみ処理センター費では、11 節. 需用費で燃料費を増額しております。燃料単価のアップによるものでございます。また、光熱水費の電気料を増額しております。ことし1 月から電気料金が11.5%引き上げられたことに伴うものです。

また、(8) ページになりますけれども、19 節. 負担金補助及び交付金で、遠距離搬入補助金を増額しております。鹿島市と太良町に対する補助金で、車両、燃料費の単価アップとごみ搬入量の増加見込みによるものです。

(9) ページの5 款. 消防費の1 項1 目. 常備消防費の3 節. 職員手当等の減額は、主に退職手当などの算定に用いる調整率の引き上げに伴う退職手当の約20,000千円の減額によるものでございます。

次に、(10) ページになります。

2 目. 消防施設費の25 節. 積立金では、消防施設整備基金積立金を増額しております。消防救急デジタル無線等整備事業の起債対象事業費がふえたことによる緊急防災減債事業債の

増額に伴い、今後の財政事情に備えて積み立てをお願いするものでございます。

(11) ページの 7 款. 予備費の増額は、1 款から 5 款までの減額した補正額を組み替えたことに伴うものです。

なお、予備費につきましては、今年度の決算剰余金として26年度へ繰り越し、26年度の消防費負担金を除いた市町負担金の調整財源としていくことといたしております。

続きまして、債務負担行為の補正について御説明いたします。

ページを戻って、4 ページをごらんください。

4 ページでございます。

今回の補正予算第 2 条で定める債務負担行為の補正は変更で、第 2 表のとおり、それぞれ限度額を変更するものです。消費税率がことし 4 月から引き上げられることに伴うものでございます。

なお、最後の水道システムリース料につきましては、リース料金が確定したことも変更の要因となっております。

次に、5 ページでございます。

補正予算の第 3 条で定める地方債の補正も変更で、第 3 表のとおり、2 件について借り入れの限度額を変更するものでございます。

以上、平成25年度一般会計補正予算（第 3 回）について御説明いたしました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○介護保険事務所長（大串 晃君）

第 4 号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第 2 回）について御説明申し上げます。

補正の内容は、議案書 1 ページに記載していますとおり、歳入歳出それぞれ577,270千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16,045,727千円とするものです。

補正の内容の説明は、補正予算説明書により説明いたします。

(3) ページをお開きください。

歳入から御説明申し上げます。

2 款. 分担金及び負担金につきましては、保険給付費に対しての構成市町からの負担金を追加でお願いするものです。

4 款. 国庫支出金、次のページの 5 款. 支払基金交付金、6 款. 県支出金につきましては、

介護給付費に関しましては増額、地域支援事業費に関しましては減額するものです。

8款. 繰入金につきましては、保険給付費に充当するため、介護保険財政調整基金より繰り入れするものです。

次に、(6)ページをお開きください。

歳出の主な内容は、保険給付費及び地域支援事業費の予算執行額の見込みによる調整を行っております。

1款. 総務費につきましては、臨時特例措置に伴う人件費の不用額、認定審査委員の報酬の不用額、事務費の決算見込み等により減額補正するものです。

次に、(8)ページから(9)ページをお願いします。

2款. 保険給付費につきましては、保険給付費全体で664,518千円の増額となります。主な要因としましては、通所介護サービス事業所がふえたことによります利用者が急増したことによるものです。

次に、(10)ページをお開きください。

3款. 地域支援事業費につきましては、構成市町の地域包括支援センターに委託しております介護予防事業、包括的支援事業の決算見込みによる減額となります。

以上で、第4号議案 平成25年度介護保険特別会計補正予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

これより2議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑される場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑を行ってください。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑はないようでございますので、質疑を終わります。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

それでは、これより一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論を終わります。

採決いたします。第3号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案どおり可決いたしました。

次に、第4号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第4号議案は原案どおり可決いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明27日から3月26日までの28日間は休会とし、次の会議は3月27日午後2時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午後4時28分 散会